

第3次・農委組織活動改革プログラム

平成20年2月13日
全国農業会議所

現在、規制改革や地方分権の推進をめくり議論が進められており、農業委員会の必置規制の見直しやさらなる機能の発揮などについて指摘が行われている。また、農林水産省においては、平成19年11月6日に「農地政策の展開方向～農地に関する改革案と工程表～」が公表され、世界的な食料需給のひっ迫、国内における耕作放棄地の増大などの中で農地の有効利用を促進するため、農地の有効利用の理念を明確にし、現場の実態を踏まえつつ、農地政策の改革を工程表に沿って具体化していく、とされている。

われわれ農業委員会系統組織は、これまで、「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる『かけ橋』」との組織理念のもとに、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成に取り組んできているが、今日、農業委員会の活動の重点化や組織・運営の効率化、機能の十全な発揮が一層求められている。

このため、全国農業会議所では、農林水産省との協議のもとに平成22年度末を目途とする第3次の自己改革プログラムを以下

のとおり策定した。このプログラムは、「農業委員会系統組織における活動の取組について」(平成17年6月13日、経営局構造改善課長通知)や、二次にわたる農業委員会系統組織の「改革プログラム」(平成13年1月、平成16年11月・全国農業会議所)に基づくこれまでの取り組みの点検・検証を踏まえたものであり、今後、全国の農業委員が意思の統一を図り、農業者の代表としての自覚と誇りを持って、取り組みの検証・評価を行いつつ、組織自らの活動・組織の改革に取り組み、行動する農業委員会としての実践活動をより一層強力に展開していくための基本目標である。農業委員会系統組織の関係者等に改革プログラムの内容等についての周知を図り、全国共通の目標と地域の実態に応じた目標の設定により、着実かつ効率的な取り組みを図っていくこととする。

【 1 . 農業委員会】

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等 農業委員会の「これまでの取り組み状況等」については、現在3か年の取り組み実績を調査中のため（2月22日報告期限）、今回はそれ以前で把握できている数字により整理した（以下同）。
1. 遊休農地の発生防止・解消対策の強化	<p>遊休農地の解消等に関する啓発活動の実施</p> <p>農地パトロールの実施（遊休農地・無断転用等の点検）及び遊休農地台帳・分布図の作成</p> <p>基盤強化法第27条に基づく指導の手続き規程の作成と指導の実施</p> <p>必要に応じて市町村長に対する「特定遊休農地」の通知要請、及び特定法人貸付事業を基本構想に位置づけている市町村における制度の啓発と適正執行</p> <p>遊休農地解消に向けた具体策の実施（農業委員による解消、展示ほ場の設置等）</p>	<p>・農地パトロール実施委員会数 すでに行っている 1,337委員会（70.1%） 17年度より行う予定 168委員会（8.1%） 〔17年10月・全職調べ〕</p> <p>・遊休農地指導件数・面積 10,190件、2,143㍏〔18年度・農水省調べ〕</p> <p>・手続き規程の作成委員会数 定めている 157委員会 19年度中に定める予定 188委員会 〔農水省調べ〕</p> <p>・「農業資源調査」への協力・推進 （耕作放棄により原野化している土地の農地基本台帳への整理等）〔18年度～〕</p> <p>・耕作放棄地防止適正管理実証化事業の実施〔19年度〕 （耕作放棄地・原野化した土地の分布図の作成）</p> <p>・「一斉耕起の日」の設定や「遊休農地ボランティア活動」「景観作物・新規作物の導入」「学童農園・市民農園への利用」等の取り組みが拡大</p>
2. 優良農地確保のための農地制度の適正執行の推進と市町村合併等を踏まえた組織体制の整備	<p>(1) 農地制度の適正執行の推進</p> <p>農地基本台帳の整備・電子化、地図情報システム化による事務処理の効率化、農地情報の適切な提供等</p> <p>農地法の適正執行、農振法の適切な対応</p>	<p>・農地基本台帳電子化委員会数 1,324委員会（72.4%）〔19年10月・会議所調べ〕</p> <p>・地図情報システム化委員会数 452委員会（24.7%）〔19年10月・会議所調べ〕</p>

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等
	<p>(2) 農業委員会の組織体制の効率化等への対応</p> <p>市町村合併に対応した体制整備 活動エリアの広域化や業務量の増大、権限委譲の進展等に対応した事務局体制の整備 農業委員会の協力体制の整備（協力員の設置） 複数選挙区の設置 市町村の広域化に伴う農業委員会の複数設置及び農地部会の複数設置</p> <p>農業委員会の資質向上 実践・専門研修等の実施 外部専門家の活用</p> <p>農業委員会の多様な人材の選出と定数等の適正化 第20回農業委員統一選挙（20年度）での組織体制整備 ・女性・青年農業者、認定農業者等の人材の選出の推進 ・農業委員定数の適正な確保 農業委員の地区担当制と活動記録の徹底 農業委員会の広域連携による実践的な取り組みを推進</p>	<p>これまでの取り組み状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会数 1,822委員会〔19年9月・会議所調べ〕 ・ 農業委員数 38,752人（選挙29,216人、選任9,536人） 〔19年9月・会議所調べ〕 ・ 専任事務局長・専任職員数 専任事務局長762人、専任職員3,725人 〔18年10月・農水省「実態調査結果」〕 ・ 農業委員会協力員等の設置委員会数 140委員会（6%）〔17年10月・会議所調べ〕 ・ 広域市町村の複数農業委員会 12府県17市町で複数農業委員会を設置 内訳：2委員会（11市町） 3委員会（2市町） 4委員会（2市） 6委員会（2市） 〔19年9月・会議所調べ〕 ・ 各種部会の設置及び総会等終了後の研修会の実施 ・ 複数農地部会設置委員会数 12委員会（選挙委員定数21名以上：307委員会） 〔17年11月・農水省調べ〕 ・ 女性農業委員数等 女性農業委員数 1,686人（4.4%） 女性農業委員のいる農業委員会 878委員会（48.2%） 1委員会当たり女性農業委員数 0.9人 〔いずれも19年9月・会議所調べ〕 ・ 認定農業者農業委員 9,175人（22.9%） 1委員会当たり認定農業者農業委員数 5人 〔いずれも18年10月・農水省「実態調査結果」〕 ・ 地区担当制導入委員会数 1,812委員会（77.4%）〔17年10月・全職協調べ〕 ・ 広域連携設置数 連携体制はほぼ100%確立

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等
<p>3. 担い手の確保・育成と担い手への農地利用集積等の推進</p>	<p>認定農業者や集落営農等の掘り起こし</p> <p>担い手への農地利用の集積</p> <p>農業者年金の啓発普及と加入推進（10万人目標）</p> <p>国等が進める担い手育成・確保対策の普及・定着等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画認定数 235,756〔19年9月・農水省調べ〕 ・特定農業団体数 1,765〔 “ ” 〕 ・特定農業法人数 616〔 “ ” 〕 ・担い手への農地利用集積面積 181万㍓（38.6%）〔18年3月・農水省調べ〕 ・農業委員会による農地の利用調整実績 98,538㍓（68.7%）〔17年・農水省調べ〕 ・農業者年金加入者数 86,612人〔19年12月・農業者年金基金調べ〕 ・「水田・畑作等経営所得安定対策」（品目横断的経営安定対策）の経営規模要件を証明するための農地基本台帳・耕作証明書の発行実績 72,431件（19年・農水省調べ）
<p>4. 地域内における意見の積み上げや集落内の話し合い活動等の展開</p>	<p>(1) 認定農業者の意見の積み上げや世話役活動等の展開</p> <p>認定農業者の意向把握と組織化の推進</p> <p>認定農業者等との意見交換会の実施や組織化の推進</p> <p>集落座談会の開催</p> <p>集落内の世話役活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会実施委員会数 708委員会（34.1%）〔17年10月・全職協調べ〕 ・農業委員等が中心となった集落別座談会の開催 ・農業委員による定期的な戸別訪問や農家相談への対応等、世話役活動の実施 例として、農業委員一人ひとり当たり認定農業者掘り起こし：1名、担い手への農地利用集積：1件、遊休農地の解消：1筆、全国農業新聞普及：1部など独自の活動目標を掲げ、日常活動の中で目標達成に向け取り組みを実施

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等
5. 情報・提供 活動の強化	<p>国などが進める農政改革の普及・浸透を図るため、情報・提供活動を一層強化</p> <p>組織紙「全国農業新聞」の普及 (全農業委員会で農業委員数の5倍以上)</p> <p>「全国農業図書」の普及・活用</p> <p>農業委員会だよりやインターネットを活用した地域に根ざした情報提供</p>	<p>・「全国農業新聞」農業委員1人・2部以上の新規購読申込の確保に向けた取り組み</p> <p>・「全国農業図書」を活用した「人づくり、経営づくり、地域づくり」の推進</p> <p>・「農業委員会だより」の発行 独自に発行 652委員会(31.4%) 市町村広報等を活用 697委員会(33.6%) [17年10月・全職協調べ]</p>
6. 地域および 地域農業の振 興に向けた連 携と実践活動 の展開	<p>関係機関との連携・取り組みの検討(農商工連携:商工会議所・商工会、食農:教育委員会・JA等)</p> <p>農商工・教育との連携によるシンポジウムの開催や意見の積み上げ</p> <p>建議・意見の公表、実現に向けた実践</p> <p>農業委員による具体的活動の実践</p>	<p>・学校給食への地場農産物の活用に関する意見・要望の取り組みの拡大</p> <p>・商工業者との連携による地域特産物の開発等の取り組み</p> <p>・意見の公表 78委員会(4.2%) / 141回 [17年度・農水省「実態調査結果」]</p> <p>・建議 432委員会(23.4%) / 506回 ["]</p> <p>・答申 136委員会(7.4%) / 562回 ["]</p>

【 2 . 都道府県農業会議】

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等
1 . 遊休農地の 防止・解消対 策の強化と優 良農地の確保 と有効利用	<p>新・農地と担い手を守り活かす運動」の推進 都道府県別の「農地パトロール月間」農業経営基盤強化促進月間」の設定</p> <p>遊休農地の解消対策、農地の市民的利用、要活用農地の農地利用等の情報収集・提供</p> <p>認定農業者等の広域的な農地利用に対応するための情報提供並びに仲介・調整</p> <p>重点指導地区を対象とする無断転用の点検、遊休農地の解消、農地利用集積のための現地巡回指導</p>	<p>遊休農地の発生防止・解消対策の取組方針の策定</p> <p>遊休農地の発生防止・解消に関する啓発・推進</p> <p>地方農政局等及び市町村農業委員会との連携・協力等による耕作放棄地実態調査の支援</p> <p>市町村農業委員会の巡回指導・相談活動の実施</p> <p>農地保有合理化法人、農業委員会との連携による農業経営者（法人協会会員、稲作経営者会議会員等）への農地情報の提供、マッチングの場の設営</p> <p>耕作放棄地防止適正管理実証化事業の実施〔19年度〕 （農業委員会が作成した耕作放棄地・原野化した土地の分布図の回収等）</p>
2 . 農業者の経 営改善の支援	<p>農業会議の農業経営指導体制の整備を図り、経営改善支援機能を強化（農業複式簿記記帳、農業青色申告の推進、農業経営の法人化、新規就農への支援）</p>	<p>農業会議職員の資質向上（複式簿記、税務・年金、法人化、農業施策に関する知識習得）および外部スペシャリストの活用による機能強化</p> <p>簿記検定1級（3人）、2級（5人）、3級（9人）</p> <p>外部スペシャリスト 754人（税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、FA等）</p>

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等
	<p>認定農業者の組織化・ネットワーク化の推進</p> <p>農業者や農業に関心を持つ人々に対する農地情報の提供、法人化等に関する相談・支援拠点（ワンストップサービス）としての機能の強化</p>	<p>認定農業者の組織化 20県 〔青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、岐阜県、静岡県、新潟県、富山県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県〕</p> <p>13年度から青年農業者等育成センターと農業会議で一元的な就農相談窓口となる新規就農相談センターを構成（18年度の相談件数13,244件）</p>
<p>3. 農業委員会活動の助言・協力等</p>	<p>農業委員会への巡回指導、地区別会議の開催</p> <p>耕作放棄地解消重点市町村農業委員会等に対する支援</p> <p>権限委譲に対する都道府県農業会議の対応と農業委員会に対する支援の強化</p> <p>農業委員会活動の検証・評価システムの構築と農業委員会に対する相談・支援活動の強化</p> <p>都道府県別の第20回農業委員統一選挙対策の実施（市町村長、市町村議会、団体等への啓発活動）（20年度中）</p> <p>女性農業委員のネットワーク組織の拡大</p>	<p>農業会議役職員・常任会議員等による農業委員会の巡回相談等の実施</p> <p>解消事例の情報提供等の実施</p> <p>権限移譲を受けた市町村・農業委員会との連携強化</p> <p>女性農業委員のネットワーク組織の設立（19年度現在：27府県） 〔青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、山梨県、岐阜県、新潟県、石川県、富山県、長野県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、広島県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県〕</p>

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等
4. 農政・情報 活動の強化	<p>意見の公表、建議等の取り組み強化</p> <p>「新運動」にもとづく「全国農業新聞」の発行と普及推進</p> <p>全国農業図書の普及・活用</p> <p>各農業会議独自の情報紙(誌)・ホームページ等による情報提供</p>	<p>意見の公表 単独：21農業会議（65件） 共同：12農業会議（31件）〔17年度・農水省「実態調査結果」〕</p> <p>建議 単独：32農業会議（52件） 共同：12農業会議（33件）〔 “ ” 〕</p>
5. 関係組織と の連携強化	<p>事務の効率化のための関係組織との共同事務局化等の連携強化の推進（共同事務局化として、事務所のワンフロアー化、事業の一部共同化等の対応）</p>	<p>関係組織との共同事務局化等の推進〔18年2月・会議所調べ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務連携 15農業会議 ・人事交流 3農業会議 ・ワンフロアー化 14農業会議 ・共同事務局化 7農業会議

【 3 . 全国農業会議所 】

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等
<p>1. 遊休農地の防止・解消対策の強化と優良農地の確保・有効利用</p>	<p>遊休農地の発生防止・解消対策の強化（基盤強化法に基づく農業委員会の指導の徹底に向けた支援・協力等）</p> <p>担い手への農地の面的利用集積の推進</p> <p>農地情報の収集・提供、相談活動の強化（「田舎の農地利用相談事業」の推進）</p> <p>ITを活用した農地情報収集・提供、相談活動の充実</p> <p>農地等情報システムの整備・充実及び農地情報の共有化の推進</p>	<p>「遊休農地の発生防止・解消対策強化推進要領」の策定 全国農業新聞・全国農業図書等による啓発・普及 全国農業会議所ホームページの「かけがえのない農地を守り、活かす運動サイト」、「田舎の農地利用相談室サイト」による遊休農地解消対策の事例紹介と不在村農地所有者に対する相談活動の実施 全国農地保有合理化協会との連携のもとに遊休農地対策に関する啓発ポスター（「いねむりかかしポスター」）の配布・掲示及び田舎の農地利用相談活動等の実施 遊休農地の発生防止・解消のための検討と各種施策の活用促進 農業会議が事務局を担っている農業法人組織や稲作経営者組織等（受け手側）と農業会議との共同事務局化等の連携強化を図っている都道府県農業公社（出し手側）とのマッチングによる担い手への農地利用集積を支援するため、情報提供や相談対応を実施 平成18年8月末より不在村農地所有者を対象にした「田舎の農地利用相談室」を設置 平成19年4月より全国農地保有合理化協会と共同で相談窓口を運営 相談件数211件（メール56件 電話80件 面談69件 FAX5件 手紙1件）〔平成20年1月〕</p> <p>平成15年10月より全国農業会議所ホームページ「かけがえのない農地を守り、活かす取り組み」サイトにおける農地の有効利用に向けた事例のデータベース構築状況 1,343件 〔平成19年12月〕</p> <p>〔農業委員会による取り組み（59件）、市町村による取り組み（132件）、農協・公社等の取り組み（59件）、地域の農業者や集落の取り組み（191件）、消費者・市民参加の取り組み（140件）、都道府県・市町村の施策の活用（73件）、鳥獣害対策（16件）、教育関係者等との連携〔食農教育〕（103件）、技術・研究（17件）、その他（22件）〕</p>
<p>2. 農業者の経営改善支援機能の充実強化</p>	<p>「農地」と「担い手・人材」対策の系統的取り組みの強化</p> <p>「農政改革三対策」の着実な実施に向けた担い手確保・育成対策の推進</p> <p>農業経営の自立化支援の取り組み、人材の養成、農業経営者運動の推進に重点化</p>	<p>全国認定農業者ネットワークの設立 会員数18（17年10月）</p> <p>全国担い手サミットの開催（10年度より毎年開催：10回）</p>

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等
	<p>個別のマッチングに重点化した新規就農のための情報収集・提供、相談活動の実施</p> <p>農業技術検定制度の構築・推進</p> <p>経営継承の円滑化に向けた取り組みの実施</p> <p>外国人研修生受入適正化への取り組みと農業技能評価試験の実施</p>	<p>新規参入者のための「農地」「施設」「家屋」「受入支援情報」「農業法人雇用研修受け入れ情報」の収集と提供 インターネットによる農業法人等の求人研修情報の提供（アクセス数：年間32万件、求人158件、研修152件） 18年度の市町村受け入れ情報の提供（農地1,149件、施設224件、家屋303件、受け入れ情報757件） 平成19年度より「日本農業技術検定」3級試験を本格実施 受験者数：第1回（7月 3,375人、9月 2,945人）、第2回（12月 2,310人） 新・農業人フェア（「農業法人合同会社説明会」「新規就農相談会」「新規就農セミナー」）の開催（18年度：7回、就農希望者6,000人来場） 経営改善計画のデータ収集・分析 サイバー相談のシステムの構築と活用 平成5年より現行の「外国人研修・技能実習」が発足。農業分野では約1万人（平成17年度） 平成12年度から農業技術能力評価試験を実施〔19年度・417回、3,371人（1月末時点）〕</p>
<p>3. 農業会議・活動の支援・協力</p>	<p>「農地と担い手を守り活かす運動」の成果を踏まえた新たな運動の推進</p> <p>全国ベースでの第20回農業委員統一選挙対策の実施（20年度中）（中央団体及び市町村長、市町村議会議長等への啓発活動）</p> <p>農業会議職員の資質向上対策</p> <p>全国農業委員会職員協議会との連携</p> <p>女性農業委員のネットワークの拡大</p>	<p>「農地と担い手を守り活かす運動」の推進と検証・評価の実施</p> <p>平成18年9月より地域農業構造の改善についての有識者を専門相談員として委嘱し（20年1月現在8名）、全国各地からの要請に応じて「元気な地域づくり応援隊」として派遣し支援・相談活動を実施 農業会議職員研修会の開催 都道府県農業会議が開催する会長会議・職員研修会等への役職員等の派遣 農地・経営専門相談員認定制度の実施（認定登録者：農地専門相談員18名、経営専門相談員38名、農地・経営双方5名）〔20年1月末現在〕</p> <p>農業委員会業務推進マニュアルや農業委員会日常業務Q & Aの作成・補正や全国3ブロックでの職員現地研究会の開催等、農業委員会職員の短期間での異動等に対応した業務水準の確保のための支援を実施</p> <p>女性農業委員活動推進シンポジウムの開催（平成16年度～） 全国の女性農業委員を対象に地産地消や食農教育等に関するアンケート調査を実施するとともに、全国3カ所で「地産地消トーク」を開催（平成 18年度） 女性農業委員のネットワーク組織（27府県） 府県名は、【2. 都道府県農業会議】3. 農業委員会活動の助言・協力等の「これまでの取り組み状況等」と同</p>

項目	第3次・農委組織活動 改革プログラム	これまでの取り組み状況等
4. 農政・情報 活動の強化	<p>農業委員会・農業会議における意見の公表、建議等の取り組みへの支援の強化</p> <p>「新運動」にもとづく「全国農業新聞」の発行と普及推進</p> <p>全国農業図書の普及・活用</p> <p>農業委員会系統組織におけるIT化の推進</p>	<p>「絆づくり『全国農業新聞』運動」の推進（平成16年度～）</p> <p>図書、リーフレット等の刊行（新刊・年度版・改訂版を合わせて年間約60点）</p> <p>全国農業会議所ホームページ（全国農業新聞、全国農業図書、新規就農相談センター、農業経営改善支援センター、かけがえのない農地を守るサイトのホームページ等を含む）の内容の充実と活用の推進 Eメールやファイル書庫の活用等、農業委員会系統組織の情報通信の効率化を推進</p>
5. 関係組織との 連携強化	<p>系統組織の運営と活動強化に向け、各段階の意思疎通と連携による系統性の強化</p> <p>全国段階の関係組織との連携・協力</p> <p>農業関係機関・団体のほか、異業種団体との一層の連携強化（業務連携）</p>	<p>平成19年4月より全国農地保有合理化協会と共同で「田舎の農地利用相談室」を運営</p> <p>日本商工会議所との情報交換会の実施</p>